

6. 2014 年度経済産業省概算要求の概要 ..... 131

## 6. 2014 年度経済産業省概算要求の概要

### <基本認識>

○年初から、デフレマインドを一掃するための大胆な金融政策という「第一の矢」、そして湿った経済を発火させるための機動的な財政政策という「第二の矢」を放つと同時に、TPP への交渉参加、電力システム改革などの国家的課題についても果敢に決断し、実行に着手するまでに至っている。

○円高は是正されつつあるが、我が国企業の産業競争力強化に向けて、高いエネルギーコスト、法人税や国内の規制、関税などの国境措置への対応が引き続き必要。

○個人消費や企業の設備投資を真に持続的なものとするために、「第三の矢」である

「日本再興戦略」を迅速かつ確実に実行するため、予算・政策資源を重点配分し、民間投資の拡大、新市場の開拓、事業再編等を促進していく。

○また、エネルギーコストの高止まりや消費税率引き上げを巡る動向を見据え、中小企業・小規模事業者の経営の安定を図る。

### <考え方>

○まず第一に最優先で『福島・被災地の復興加速』に取り組む。避難を余儀なくされている方が早期に帰還できるよう生活再建を支援するとともに、国が前面に出て福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を進める。また、再び被災地が活気にあふれるよう、産業復興にしっかり取り組む。

○「日本再興戦略」を迅速かつ確実に実行するため、①『日本産業再興プラン』、②『戦略市場創造プラン』、③『国際展開戦略』に予算・政策資源を重点配分する。これにより「過小投資」、「過剰規制」、「過当競争」の3つの歪みを解消し、我が国の社会的課題の克服への取組の中で新たなフロンティアを開拓し、世界の成長市場を獲得するとともに世界のヒト、モノ、カネを我が国に惹きつける。

○加えて、日本経済の足腰を強くし、成長戦略を下支えするため、『環境・エネルギー政策の推進』『中小企業・小規模事業者の革新』に着実に取り組む。

・次ページ以降の各施策に付された記号が示す内容は以下のとおり。

●＝予算関連施策      ◆＝財政投融资関連施策      ■＝税制関連施策  
★＝法律・制度整備関連施策      ▲＝その他の施策

・予算額が示す内容は以下のとおり。

また、「復興特会」に計上する予算事業については「<復興>」と記載。なお、一部、複数の項目に重複計上している予算がある。

: 増額予算の場合

『[平成 26 年度概算要求額] ([平成 25 年度当初予算額])』

: 新規予算の場合

『[平成 26 年度概算要求額] (新規)』

: 予算編成過程で検討する項目 (事項要求) の場合

『事項要求 ([平成 25 年度当初予算額]or 新規)』

## 2014 年度経済産業省概算要求の概要

2014 年度概算要求においては、一般会計が 3,863 億円、エネルギー対策特別会計が 1 兆 294 億円の要求。福島・被災地の復興支援と成長戦略（日本産業再興プラン・戦略市場創造プラン・国際展開戦略）の実現に向け重点配分。

## 2014 年度経済産業省概算要求の概要

（単位：億円）

|                      | 25年度<br>当初予算    | 26年度<br>概算要求                              | 対前年<br>増減額       |
|----------------------|-----------------|-------------------------------------------|------------------|
| <b>一般会計(エネ特繰入除く)</b> | <b>3,299 億</b>  | <b>3,863 億</b><br>(うち、優先課題推進枠<br>689億)    | <b>＋ 564 億</b>   |
| うち、中対費               | 1,071 億         | 1,351 億                                   | ＋ 280 億          |
| うち、科振費               | 1,017 億         | 1,229 億                                   | ＋ 211 億          |
| うち、その他               | 1,211 億         | 1,283 億                                   | ＋ 72 億           |
| <b>エネルギー特別会計(※1)</b> | <b>7,833 億</b>  | <b>10,294 億</b><br>(うち、優先課題推進枠<br>1,526億) | <b>＋ 2,461 億</b> |
| うち、エネルギー需給勘定         | 6,233 億         | 8,505 億                                   | ＋ 2,273 億        |
| うち、電源開発促進勘定          | 1,530 億         | 1,729 億                                   | ＋ 199 億          |
| <b>特許特別会計</b>        | <b>1,148 億</b>  | <b>1,274 億</b>                            | <b>＋ 126 億</b>   |
| <b>貿易再保険特別会計</b>     | <b>2,091 億</b>  | <b>2,039 億</b>                            | <b>▲ 52 億</b>    |
| <b>合計</b>            | <b>14,371 億</b> | <b>17,470 億</b>                           | <b>＋ 3,099 億</b> |

●東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）：1,093 億円程度（747 億円）

※下記事項要求 2 事業分を除く。

●予算編成過程で検討する項目（事項要求）

エネルギー対策特別会計：汚染水対策

復興特別会計：津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金、

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）等

※1 エネルギー対策特別会計は一般会計からの繰入に加え、石油石炭税及び電源開発促進税の税込見込額と 2013 年度当初予算におけるエネルギー対策特別会計への繰入額相当額との差額等について加算。また、原子力損害賠償支援勘定を含む。

※2 東日本大震災復興特別会計は復興庁一括計上。

※3 四捨五入の結果、合計が一致しない場合がある。

まず第一に、最優先で復興加速

### 1. 福島・被災地の復興加速

福島・被災地の復興の加速を図ることを最優先とし、被災者の方々に寄り添いながら、国の責任において復興の加速に取り組んでいく。特に原子力災害により甚大な被害を受けた福島県内の避難指示区域においては避難指示解除に向けた準

備が進められている。避難指示が解除された地域への帰還に当たっては雇用の場の確保や地域の商業回復など生活再建に向けた取組が必要不可欠であり、ふるさとへの帰還に向けた必要な策を講じる。また、住民の帰還に当たっては福島第一原子力発電所の事故収束が最大の関心事項であることから同発電所の廃炉に向け、中長期ロードマップに基づく進捗管理に加えて、研究開発を国が主導的に推進することによって、発電所の安全維持に万全を期しながら全力を挙げて取り組んでいく。加えて、甚大な被害を受けた地域の再生に向けて再生可能エネルギー「先駆けの地」を目指すとともに、医療・創薬分野や IT 分野を中心に、産業復興・雇用創出を図っていく。

#### (1) 避難指示が解除された地域への早期帰還支援

震災から2年以上経過した今なお、福島県全体で約15万人の方々が避難生活を余儀なくされている。今後、住民の1日でも早い帰還を目指す区域として設定された避難指示解除準備区域を中心に住民帰還に向けた動きが本格化していく中、同区域をはじめとして住民の帰還に向けた雇用の場の確保や商業回復を促すことが必要であり、住民の帰還、生活再建に向けた必要な取組を進める。

##### ○避難指示が解除された地域への早期帰還支援

##### ●津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金＜復興＞ 事項要求（1,100.0億円）

東日本大震災による津波浸水地域及び原子力災害により甚大な被害を受けた福島県を対象に、雇用の創出を通じて産業復興の加速化を図る。加えて、避難指示が解除された地域への住民の帰還を促進するため、商業回復を進める。

##### ●中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）＜復興＞（後掲）

##### ○風評被害対策

##### ●工業製品等の放射線量測定支援、販路開拓支援＜復興＞ 2.6億円（2.6億円）

工業製品等の風評被害への対策として、①工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣、②ビジネスマッチング・商品開発支援。

#### (2) 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組

福島の復興については、まず何よりも福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を確実に進めることが大前提であり、国が前面に立って対応していく。廃炉に向けた「中長期ロードマップ」（2013年6月27日廃炉対策推進会議改訂）の着実な実現に向けて、燃料デブリ取り出しに係る遠隔操作機器・装置の開発・実証、燃料デブリ性状把握・処置技術の開発、放射性廃棄物処理・処分技術の開発、汚染水処理対策等を進める。

##### ○国が前面に出て行う廃炉に向けた取組

##### ●発電用原子炉等廃炉・安全技術基盤整備事業 125.0億円（86.8億円）

福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組を進めつつ、原子力施設の廃炉・安全に資する技術の基盤整備を図るため、炉内作業のための遠隔操作機器等の開発・実証や燃料デブリ性状把握手法の確立等、国が取り組むべき研究開発を実施。

##### ▲廃炉に関する国際的な叡智の結集により廃炉を着実に進捗

世界の叡智を結集し、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進捗させるとともに、国際原子力機関（IAEA）等とも連携して、事故の知見・教訓、廃炉の進捗を国際社会と共有する。

##### ●汚染水問題に対する抜本的対策の推進 予算編成過程で検討（事項要求）

福島第一原発において、汚染水が海に流出していることや、建屋に地下水が流れ込むことで汚染水が増え続けていることに対し、凍土方式による陸側遮水壁の設置など、汚染水問題に対する抜本的対策を推進する。

### (3) 産業復興・雇用創出

再生可能エネルギーや医療機器・創薬、IT セキュリティ検証に関する先導的な研究開発・実証を東北の地で行うことにより、関連産業の集積といった一連の経済効果が被災地に循環する環境を整え、被災地の産業復興・雇用創出を図る。

#### ○産業復興・雇用創出

##### ●中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金）＜復興＞ 事項要求（250.1 億円）

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等を支援。

##### ●津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金＜復興＞（再掲）

##### ●◆被災中小企業・小規模事業者の資金繰り支援＜復興＞ 530.0 億円（530.0 億円）

株式会社日本政策金融公庫の「東日本大震災復興特別貸付」等による支援。

#### ○再生可能エネルギー研究開発・実証拠点等

##### ●福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業＜復興＞ 16.0 億円（9.0 億円）

被災地の再生可能エネルギー産業の発展（売上高約 40 億円創出見込）を支援すべく、独立行政法人産業技術総合研究所が、今年度に福島県に整備する研究開発拠点において、地元企業の技術シーズ評価や地元大学等との連携による人材育成等を実施。

##### ●福島県再生可能エネルギー次世代技術開発事業＜復興＞ 13.0 億円（3.0 億円）

福島県内の再生可能エネルギーに関する技術の高度化を進めるため、福島県内における再生可能エネルギー技術の研究開発を支援。

##### ●浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業＜復興＞ 310.0 億円（95.0 億円）

浮体式洋上ウィンドファームの実用化を目指し、福島県沖に世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを設置し、洋上風力発電技術の確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性の評価を実施。

##### ●福島県内における再生可能エネルギーの導入促進＜復興＞ 100.0 億円（5.0 億円）

再生可能エネルギー発電設備の導入等に対する補助や市民のための再生可能エネルギー発電の体験設備、展示パネルの設置等を支援。

#### ○医療機器・創薬開発拠点

##### ●福島医療・福祉機器開発・事業化支援事業＜復興＞ 20.0 億円（新規）

福島県内に立地する又は企業間連携により福島県内に進出予定の医療機器メーカー等に、研究開発・実証・事業化に係る費用を補助。県内の医療機器生産額を 2020 年までに 1,750 億円に倍増。

#### ○IT セキュリティ検証拠点

##### ●東北復興再生に資する重要インフラ IT 安全性評価・普及啓発拠点整備・促進事業＜復興＞

5.4 億円（5.4 億円）

宮城県において、インフラを制御する IT システムのセキュリティの国際的な評価・認証機関を 3 年以内に確立。被災地域の IT・電機分野での強みを活かした、産学官連携のサイバーセキュリティ国際拠点の整備を図る。

##### ●福島県における先端 ICT 実証研究拠点整備事業＜復興＞ 8.0 億円（新規）

再生可能エネルギーや医療分野等の発展を支える ICT 分野の研究促進のため、福島県内の研究機関にデータサイエンスの実証研究拠点を整備。本事業を通じて、ICT ベンチャーの創出等を促進し、福島の産業復興の加速化を図る。

## 2. 「日本再興戦略」の迅速かつ確実な実行

産業の新陳代謝とベンチャー支援、規制・制度改革等によって民間の活力を最大限引き出し、我が国の産業構造を国際競争に勝ち抜く筋肉質の構造とするため、今後5年間で「緊急構造改革期間」、特に今後3年間で「集中投資促進期間」と位置付け、「産業競争力強化法（仮称）」を策定し、これを中核に、あらゆる政策資源を集中的に投入していく。

「産業競争力強化法（仮称）」を中核に

「過小投資」「過剰規制」「過当競争」～3つの歪みを解消へ～

### ①. 日本産業再興プラン

我が国経済には、ヒト・モノ・カネの3つの濫みがあり、その原因となっている3つの歪み、すなわち「過小投資」「過剰規制」「過当競争」を解消することが必要。そのため、産業の新陳代謝を促進するよう、設備投資促進策や新事業の創出を従来の発想を超えたスピードと規模感で、規制改革のための新たな仕組みの創設を含めて、大胆かつ強力に推進する。また、電力システム改革をはじめとする岩盤規制の改革を同時に推進する。世界のトップに躍り出るための研究開発を加速し、成長分野に資金・人材・設備を積極的に投入する。

—今後3年間で民間投資を70兆円に拡大—

#### （1）産業の新陳代謝を促す「民間投資」の活性化

今後3年間で「集中投資促進期間」と位置付け、国内投資を促進するため、予算・税制・金融・制度整備といったあらゆる施策を総動員することで、今年度以降も民間投資を喚起し、今後3年間で設備投資を2012年度の約63兆円から10%増加させ、リーマンショック前の民間投資の水準（年間約70兆円（2007年度までの5年間平均））に回復させることを目指す。

○生産性向上を促す設備投資促進税制

#### ■先端設備等の投資促進

先端設備の導入、生産ラインやオペレーションの改善等の「質」の高い投資について、即時償却・税額控除等の税制措置を講ずる。

○リース手法を活用した先端設備の投資拡大

#### ●オペレーティングリースを活用した先端設備投資の支援

事項要求（新規）

先端設備投資を推進するため、企業の初期費用負担を抑制し、バランスシートに過度な負担をかけないリース手法を活用した投資を支援する。具体的には、当該設備等の二次利用（売却等）を促進する。

○省エネ補助金による最新設備導入支援等（後掲）

—規制改革を推進する新たな仕組みの創設—

#### （2）フロンティアに挑戦するための「規制改革」

グローバル競争に勝ち抜ける製造業の復活、付加価値の高いサービス産業の創出を図るため、新たな事業に取り組む企業が、萎縮せずにチャレンジできる仕組みを構築する。

○企業単位でチャレンジを促す企業実証特例制度（通称）

#### ★企業が新事業創出・新技術の活用チャレンジできる仕組み

新技術・新規産業は、意欲ある少数企業が牽引するケースが多いことを踏まえ、従来の「地域」単位ではなく、「企業」単位で、安全性等の評価を行った上での規制の特例を認めることにより、効果的な規制改革を推進。

○グレーゾーン解消制度（通称）によるホワイトゾーンの明確化

★企業が安心して事業を実施できる仕組み

規制の適用の有無が曖昧な事例について、適法（「ホワイト」）であることを明確化し、企業の萎縮を防止。

#### —筋肉質な産業構造へ—

##### （３）「事業再編」による過当競争の解消

国内の過当競争構造を解消し、思い切った投資によりイノベーションを起こし、収益力を飛躍的に高めることなどを通じて、例えば技術でもビジネスでも世界で勝ち抜く製造業の復活を目指す。そのため、組織再編に伴う財務上の負担の軽減策を講ずる。さらに、新事業に挑み成長企業を生み出す人材を育成するとともに、ベンチャー企業への民間等からの資金供給等を促進する。

○スピノフ・カーブアウト促進（税制・金融）

◆■戦略的・抜本的な事業再編を強力に推進

事業の切り出し・統合などによって大胆な事業再編に取り組む企業に税制・金融上の支援。

○企業のベンチャー投資促進税制

■民間企業等によるベンチャー投資の促進

事業拡張期にあるベンチャー企業への資金供給を拡大するため、企業が経営・技術指導を行うベンチャーファンドを通じてベンチャー企業への資金供給を行った場合に、企業の出資について税制措置を講ずる。

○創業支援

●研究開発型ベンチャー支援事業 30.0 億円（新規）

大学・研究機関等に眠っている新技術の発掘から、ビジネスモデルの構築、技術開発、事業化までを、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が一気通貫に支援。支援終了から３年後までに、支援した案件の実用化達成率 30%を目指す。

●新規事業創出のための目利き・支援人材育成等事業 9.4 億円（新規）

30 チーム程の一流起業支援者を 50 人程の成長力のある起業家等の元に派遣し徹底したハンズオン支援を行うとともに、その成功例の横展開によりベンチャー創出を促進する。あわせてその支援者を大学講座へ派遣し、起業人材を育成する。

●地域創業促進支援事業（後掲）

○個人保証制度の見直し

★経営者保証に関するガイドラインの策定

経営者本人による保証について、法人の事業資産と経営者個人の資産が明確に分離されている場合等、一定の条件を満たす場合には、保証を求めないこと等に関するガイドラインを本年中に策定し、来年以降ガイドラインの利用促進を図る。

◆株式会社日本政策金融公庫の事業再建・事業承継支援資金の拡充

事業承継の円滑化に向け、保証人免除に応じる民間金融機関と協調して個人保証によらない融資を推進。（保証人特例制度の上乗せ金利を免除）

##### （４）科学技術イノベーションの推進

近年、これまで優位を誇ってきた日本のものづくり産業が新興国との競争で苦戦するなど、「技術で勝ってビジネスで負け」、さらに一部では「技術でも負ける」状況になっている。国として戦略的な研究開発に政策資源を集中投入するとともに、民間の積極的な研究開発投資を促進し、自前主義からオープンイノベーションへの展開を加速し、スピード感の

ある実用化・事業化へとつながる科学技術イノベーションの好循環を生み出す。あわせて、特許、国際標準、営業秘密を戦略的に活用するオープン＆クローズド戦略を積極的に進め、「技術でもビジネスでも勝ち続ける国」を目指す。

#### ①社会的課題解決のための研究開発の推進

国家的に重要な社会的課題を解決するため、コア技術を特定し、基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据えながら、戦略分野を中心に研究開発を推進する。また、その成果を迅速に実用化し、さらには市場獲得につなげる。

○戦略市場創造プランの推進（後述）

#### ②R＆D税制、実用化支援等による企業の研究開発とその成果の事業化・実用化の促進

企業の研究開発投資にさらにインセンティブを与えるために、産学官のオープンイノベーションの推進、企業の研究開発の事業化・実用化支援、研究開発税制の活用促進など企業の研究開発投資環境を整備する。

○R＆D税制の見直し

##### ■R＆D税制の利用促進

民間研究開発投資を今後３年以内に対GDP比で世界一に復活すべく、増加型上乘せ措置の拡充等を行う。

○企業のR＆Dの事業化・実用化支援

●研究開発型ベンチャー支援事業（再掲）

●ものづくり中小企業・小規模事業者連携事業創造促進事業（後掲）

#### ③知財・標準化戦略の強化、認証基盤強化（強みを有する分野の国際標準の獲得、特許審査体制の整備等）

企業が円滑にイノベーションを起こし、知的財産として権利を取得し、活用するイノベーションサイクルがグローバルに実現するよう、「世界最速かつ最高品質」の特許審査を目指すとともに、オープン＆クローズド戦略を積極的に進める。また、世界に通用する認証基盤の整備、諸外国への制度輸出等を戦略的に進めることにより、我が国発の世界最先端の技術や製品を、国際標準化していくことを目指す。

○強みを有する分野の国際標準の獲得

●★戦略的な国際標準の獲得（後掲）

○特許審査体制の整備等

★任期付審査官の確保などの審査体制の整備

「世界最速かつ最高品質」の特許審査を目指し、任期付審査官及び審査官の確保など審査体制の整備・強化等を図る。

●中小・ベンチャー企業等への支援 73.2 億円（55.6 億円）

「知財総合支援窓口」における相談体制の強化や地域ブランドの育成支援、中小企業の外国への特許出願費用の支援の拡充。

●グローバルな権利保護・取得の支援 62.7 億円（40.6 億円）

海外技術情報の分析・評価・提供の実施、アジア新興国への審査官などの人材派遣等を拡充。

★特許法、商標法等の改正

ユーザーの利便性向上のための規定の整備（災害時における救済措置の拡充等）、意匠の国際出願に関するハーグ協定への加入に係る規定の整備、地域団体商標の登録主体の拡充及び音等の新しい商標の保護対象への追加等を検討。

#### （５）立地競争力の更なる強化

企業が活動しやすい国とするために、エネルギー・環境制約の解消等を通じて我が国の立地競争力の強化を図るとともに、適切な防災・危機管理対策等による強靱な産業・エネルギーサプライチェーンを構築する。

○環境・エネルギー政策の推進（後掲）

○産業・エネルギーインフラ等のリスク対応力強化、保安規制の見直し

●産業・エネルギーインフラ等のリスク対応力強化 231.5 億円（101.3 億円）

首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の激甚災害等のリスクに備え、産業・エネルギーインフラ等の防災・危機管理・危機対応能力を強化。

▲産業保安の確保

東日本大震災を踏まえ、特にコンビナートについては既存設備も含め耐震性が確保されるよう適切な施策を実施。休廃止鉱山の保安確保も着実に推進。また、新技術・新産業に係る規制内容の適切な見直しを図りつつ、社会的要請への対応を含め、必要な体制等の整備も進める。

## （6）IT 社会の構築

ビッグデータ利活用による新ビジネスを創造するため、オープンデータやビッグデータの利活用を推進するための世界最高水準のデータ利活用環境を整備する。また、世界最高水準の IT 社会にふさわしい、強靱で活力あるサイバー空間を構築するため、「サイバーセキュリティ戦略」（2013 年 6 月 10 日情報セキュリティ政策会議）を踏まえ、重要インフラにおけるセキュリティ水準の強化や国際戦略の推進等、サイバーセキュリティ対策を強力に展開する。

○パーソナルデータの取扱ガイドライン策定等によるビックデータ利活用推進

★パーソナルデータの取扱ガイドライン策定

パーソナルデータを利活用するに当たり、企業がプライバシー保護の観点から守るべき措置に関し、IT 総合戦略本部における検討を踏まえつつガイドライン等の策定を行うほか、企業の措置の適切性を事前に評価するための窓口を設置。

●ビッグデータ利活用による新ビジネス創出の推進 234.0 億円（15.0 億円）

データ利活用による新ビジネス創出が期待される分野（エネルギー等）における実証・研究を支援するとともに、データセンタの高効率化、企業のクラウド活用の促進等を通じて、大量のデータを処理するための基盤を整備する。

○IT セキュリティ検証拠点整備等による世界最高水準のサイバーセキュリティ対策推進

●サイバーセキュリティ経済基盤構築事業 25.0 億円（新規）

サイバー攻撃被害の経済社会への連鎖的波及を遮断するため、独立行政法人情報処理推進機構等を通じた被害企業等のハンズオン支援や、専門人材養成、人口ベースで世界の過半をカバーする各国専門機関間の連携対応枠組み構築等を実施。

●東北復興再生に資する重要インフラ IT 安全性評価・普及啓発拠点整備・促進事業（再掲）＜復興＞

## （7）中小企業・小規模事業者の革新（後掲）

## （8）地域企業群の活性化

地域の中核企業が市場ニーズを把握して新たな需要を獲得できるよう、域内の技術シーズを発掘し、組み合わせ、ネットワークを形成することで、地域の活性化を図る。また、優れた技術を持つ地域のものづくり企業が、3次元造形技術等の発展による新たなものづくり革新技術に適応し、更に発展できるよう、次世代3Dプリンター等の技術開発を行う。

○地域中核企業を中心とした新たなクラスターを創出

●新産業集積創出基盤構築支援事業 10.3 億円（新規）

地域から新産業・新事業が生み出される、世界に冠たる国際競争力を有する新たな産業クラスターを構築するために、地域の中核企業を中心とした産官学のネットワークの形成活動や新製品開発に向けたシーズ・ニーズ発信会等を支援。

○地方産業競争力協議会（仮称）による地域戦略策定へのサポート

▲企業の経営者等をメンバーとする地域ブロックごとの協議会が、地域の戦略産業を特定し、地域に眠る資源を掘り起こし、必要な産業人材の育成を行うなど地域独自の戦略を策定するに当たり、最大限にサポートする。

○次世代 3D プリンター開発等によるものづくり産業の強化

●三次元造形技術を核としたものづくり革命プログラム 45.0 億円（新規）

次世代型産業用 3D プリンター技術・材料の開発を行い、高速化（現在の 10 倍）、高精度化（現在の 5 倍）、材料の多様化を実現するとともに、3D 内外計測の評価基盤等周辺技術等を開発し、ものづくりの高付加価値化を進める。

●グローバル展開企業による地域経済活性化事業（後掲）

●ものづくり中小企業・小規模事業者連携事業創造促進事業（後掲）

日本経済の新たなフロンティア「戦略 4 分野」に資源を集中投入

②. 戦略市場創造プラン

日本経済の新たなフロンティアである戦略 4 分野に、予算・税・制度改革・知財分野での支援など、あらゆる政策資源を集中投入する「戦略市場創造プラン」を政府一体となって実現する。

（1）国民の「健康寿命」の延伸

単に「長生き」だけではない、病気にならない再起と自立が可能な健康長寿社会（「健康長寿で世界一」）を目指し、①予防サービス、②日本版 NIH と一体となった医薬・医療機器開発、iPS 細胞の研究から実用化、③MEJ を中心とした海外展開、④介護ロボットなど、幅広い事業分野・技術分野の戦略的育成を行っていく。

○予防サービス

●健康寿命延伸産業創出推進事業 10.0 億円（新規）

予防市場の創出、健康寿命の延伸、医療費の削減を実現するため、企業と医療機関等が連携する際の制度的なグレーゾーンの解消や、企業・保険者と連携した予防活動を推進するための調査を実施し関連市場を 10 兆円（2020 年）に拡大。

○日本版 NIH と一体となった医薬・医療機器・iPS 細胞の研究から実用化

●再生医療の産業化に向けた評価基盤開発技術事業 25.0 億円（新規）

国内市場を 2020 年で約 0.2 兆円に拡大すべく、国際標準化も見据えた高品質な iPS 細胞等の大量培養装置や培地等の技術を開発するとともに、審査期間短縮のため、再生医療製品特有の安全性・有効性に関する評価手法を開発。

●未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 43.0 億円（新規）

我が国のロボット技術や内視鏡技術を活かし、より先端的な手術支援ロボットの開発や最先端の認知症診断技術の開発など、革新的な医療機器開発を支援。医療機器産業の市場規模を 2020 年に 3.2 兆円に拡大へ寄与。

●医工連携事業化推進事業 45.5 億円（新規）

ものづくり技術を有する中小企業と医療機関等との医工連携による医療機器の開発・改良を支援（2020 年までに 100 件の開発・実用化）。早期実用化・事業拡大に向けた連携体制を構築するためのコーディネート機能を強化。

●次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業 60.0 億円（新規）

2015 年にがんの年齢調整死亡率(75 歳未満)を 20%減(2005 年比)とすべく、患者に負担をかけずに早期診断を行うための生体指標の探索技術、次世代創薬に必要な IT 技術、安定・低コストな製造技術の開発等を実施。

○国際展開

●医療機器・サービス国際化推進事業 15.0 億円（10.1 億円）

関係省庁や MEJ（一般社団法人 Medical Excellence JAPAN）と連携しながら、我が国が強みを有する医療機器とサービスが一体となった、戦略的な国際展開を推進するための事業性調査や、外国人患者の受入環境整備を実施。2020 年までに海外に日本の拠点を 10 か所程度創設。

○介護ロボット

●ロボット介護機器開発・導入促進事業 30.0 億円（23.9 億円）

2,030 年に約 2,600 億円の市場規模を目指し、厚生労働省と連携し策定した移動介助、移動支援等の重点分野において、安価で大量導入可能なロボット介護機器の開発を支援、同時に現場への導入に必要な基準作成等の環境を整備。

（2）クリーンかつ経済的なエネルギー需給の実現（後掲）

（3）安全・便利で経済的な次世代インフラの構築

安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会に向けて、インフラ点検・診断・補修システムの構築などを実施する。また、ヒト・モノが安全・快適に移動することのできる社会に向けた安全運転システム・自動走行システムの開発、宇宙インフラの整備・活用など、最先端の技術を活かして、インテリジェント・インフラを実現する。

○点検・診断・補修システムの構築による安全・強靱なインフラの実現

●インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト 41.0 億円（新規）

建設後 50 年を迎えるインフラの老朽化に対応するため、インフラの状態を把握できるセンサー、点検・補修を行うロボット、補修改修時期推測のためのデータ解析技術を開発。2020 年頃には重要インフラ等の約 2 割で活用を目指す。

●次世代高度運転支援システム研究開発・実証プロジェクト 10.0 億円（新規）

2018 年を目途に交通事故死者数を 2,500 人以下にすること等を目標に、緊急回避等を超えた、より高度な安全運転支援に必要なセンシング技術や車体制御技術の開発等を実施。

●超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発 33.2 億円（新規）

宇宙産業の国際競争力を強化し国際衛星市場への参入を目指すため、地球観測、安全保障等で活用が進む小型衛星について、大型衛星に劣らない性能を維持しつつ、低コスト、短期開発を実現する高性能小型レーダ衛星の研究開発を支援。

（4）世界を惹きつける地域資源で稼ぐ

日本各地には世界を惹きつける高品質な農林水産物や観光資源などの魅力的な地域資源が豊富に存在し、「日本ブランド」ともいえるべき価値が存在している。こうした地域の資源を活用し、世界の消費者や企業を惹きつけることで、自律的・持続的に稼ぎ、豊かに発展していく地域社会を成立させる。

○グローバルな農商工連携ビジネスモデルの推進

●グローバル農商工連携推進事業 10.0 億円（新規）

農林水産物・食品の輸出促進に向けて、商工業の先端技術・ノウハウ等を活用した生産・加工・流通システム（植物工場・コールドチェーン等）の構築と海外市場でのブランド構築を図るコンソーシアムによる実証事業を数件程度支援。

●ファインバブル基盤技術研究開発事業 5.0 億円（新規）

工業利用・農業利用など幅広い応用が期待されるファインバブル（ミクロンからナノオーダーにわたる微細気泡）について、原理研究、用途開拓、国際標準化の一体的推進を図り、基盤技術を確立する（4 件程度の国際標準化提案を目標）。

○地域資源による地域活性化

●小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援事業（後掲）

○次世代 3D プリンター開発による生産技術革新（再掲）

3 類型×3 分野の新興国戦略により世界の成長市場を獲得し、  
世界のヒト・モノ・カネを国内に

### 3. 国際展開戦略

戦略的な経済連携の網を張ることに加えて、世界の成長市場を獲得するため、新興国を 3 つの地域に分類し、状況に応じて戦略的に政策を講じる。インフラシステム輸出やクール・ジャパンの推進などに官民一体で取り組むとともに、グローバル企業の対内直接投資を呼び込む体制を整備する。

#### （1）戦略的な通商関係の構築と経済連携の推進

グローバルな経済活動のベースとなる経済連携を推進し、貿易の FTA 比率を現在の 19% から、2018 年までに 70% に高める。このため、特に、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉に積極的に取り組むことにより、アジア太平洋地域の新たなルールを作り上げていくとともに、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）や日中韓 FTA といった広域経済連携と併せ、その先にあるより大きな構想である FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）のルールづくりのたたき台としていく。上記の取組に加え日 EU・EPA 等に同時並行で取り組むこととし、各経済連携が相互に刺激し合い、活性化することにより、世界全体の貿易・投資のルールづくりが前進するよう、重要なプレーヤーとして貢献していく。また、WTO や APEC 等の多国間・地域間の枠組みを通じた貿易・投資の自由化・円滑化に積極的に取り組む。

○TPP・RCEP・日中韓 FTA・日 EU・EPA 等推進

○ITA 拡大交渉の早期妥結や WTO 司法機能の最大限の活用

▲日米 EU 中など 77 か国・地域が参加する WTO 下の情報技術協定（ITA）について、関税撤廃対象とする IT 品目拡大交渉を早期に意味のあるかたちで妥結する。また、WTO 紛争解決手続の戦略的活用を進める。

#### （2）新興国戦略の戦略的推進（3 類型×3 分野）

新興国は、国・地域によって、経済発展度合い、我が国企業の進出の程度、他国との競争環境など、それぞれ状況が異なるため、より精緻な情勢分析に基づき、新興国それぞれの置かれている状況を理解したうえで、新興国を一括りとせず、戦略的に取組、トップセールスを強化・拡充することにより、新興国に食い込み、ビジネスにしていく。

その結果、2020 年までの 10 年間で、「輸出額及び現地法人売上高」を「中国・ASEAN 地域」「南西アジア、中東、ロシア・

CIS、中南米地域」「アフリカ地域」でそれぞれ「2倍」「2倍」「3倍」にすることを目指す。

○新興国戦略推進

●新興国市場開拓事業 20.0 億円（新規）

相手国市場の実情や我が国企業のニーズに応じて政策資源を戦略的・集中的に投入。政策対話や技術実証による相手国での制度構築支援、ミッション派遣・招聘や商談会等の商機拡大、安全対策を通じた我が国企業の進出環境整備を実施。

●インフラシステム輸出の拡大 400.6 億円（314.6 億円）

マスタープラン策定等による進出拠点整備支援、事業実施可能性調査、実証、人材育成まで国が一気通貫で支援。日本企業の受注獲得を後押しし新興国等の膨大な需要を取り込み、2020 年に約 30 兆円のインフラシステム受注を目指す。

●制度整備・インフラシステム案件獲得支援のための人材育成 33.0 億円（29.9 億円）

我が国企業の進出やインフラシステム輸出を促進するため、1,500 人程度の現地人材に対する日本の制度及びインフラシステムの運営・保守管理等に関する研修並びに日本人若手人材の海外インターンシップ（200 人程度）等を実施。

●コンテンツ産業の海外展開促進 10.0 億円（7.9 億円）

ジャパン・コンテンツ海外展開事務局(J-LOP)等を中心にコンテンツ等の海外展開支援を強化。コンテンツの海賊版対策抜本的強化のため、侵害情報・権利者情報等のデータベース構築、運用等のワンストップサービスを実施（2014 年度早期目標）。

◆企業の海外展開支援（クール・ジャパン） 300.0 億円（500.0 億円）

クール・ジャパン推進機構（通称）を活用して、ものづくり、ファッション、デザイン、伝統的工芸品、食などの「日本の魅力」を、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、官民一体となって海外への事業展開に取り組む。

●★戦略的な国際標準の獲得 64.4 億円（16.5 億円）

トップスタンダード制度等の推進、世界に通用する認証基盤の整備等の国際標準化戦略を強化する。特に、我が国に強みがある高機能材料などの分野で、従来より高いレベルの性能・特性を等級別に盛り込んだ高機能 JIS を開発・活用。

●資源・エネルギー確保（後掲）

★公的ファイナンスの充実

テロ、戦争等による海外事業リスクの補償拡大に加え、海外資源プロジェクト等における当該国の政策変更リスク、日本企業の海外子会社による取引・投資リスクを新たに保険対象とするよう、貿易保険法の改正を検討。

◆グローバルニッチトップ企業を目指した海外展開支援 150.0 億円（新規）

グローバルニッチトップを目指す中堅・中小企業に対し、商工中金が海外市場に乗り出す際に必要となる長期性資金や資本金性を、柔軟な金利設計にて、重点的に供給。

○JETRO 機能強化（海外展開フルサポート）

●中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業 5.0 億円（新規）

事業リスクの高い新興国への進出に取り組もうとする中堅／中小企業・小規模事業者 200 社程度に対し、新興国でのビジネス経験・ノウハウが豊富な企業 OB 等のシニア人材派遣を実施。

●中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業（後掲）

：参考 新興国戦略の3類型×3分野

#### ＜市場3類型＞

##### 1) 中国・ASEAN

日本にとって「絶対に失えない、負けられない市場」。このため、日系企業のサプライチェーンの高度化等と通じて「更に深く」、また消費市場が拡大してきている中で、「更に幅広い」産業の進出を促す。『FULL 進出』というキーワードで取り組む。

##### 2) 南西アジア・中東・ロシア・CIS・中南米

大きな成長市場であるが、地理的・文化的要因から日系企業の進出が相対的に遅れており、『逆転』を目指さなければならぬ市場。戦略的に『クリティカル・マス到達』を目指し、分野を絞って集中的に取り組む。

##### 3) アフリカ諸国

資源国が多く、市場も大規模に拡大するであろうとの期待が高いが、日系企業の進出が進んでおらず、『まず一点、一つでも多くの成功事例』を生み出す。

#### ＜重点3分野＞

##### 1) 企業の海外展開支援（クール・ジャパン、中堅・中小企業）

クール・ジャパン推進機構（通称）等を活用して、日本の豊かな生活文化を背景としたものづくり、ファッション、デザイン、伝統的工芸品、食、コンテンツなどの「日本の魅力」を、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、官民一体となって海外への事業展開に取り組む。さらに、新興国含め世界各国が参加する2015年ミラノ国際博覧会において、我が国の食関連産業等の魅力を積極的に発信するため、日本館出展に向けた取組を着実に進める。新興国進出に取り組もうとする中堅／中小企業・小規模事業者に対し、シニア人材派遣によるノウハウ不足の補完に加えて、海外展開を支援する機関が有機的に連携し、現地における法務・労務・知財等に関する相談窓口（海外支援プラットフォーム）を拡大する。

##### 2) インフラシステム輸出

世界のインフラ需要は、アジアを中心に年間1兆ドル超。日本が世界トップレベルの技術・運営ノウハウを持つ、電力（火力発電、地熱発電等）・スマコミ・水・交通等の分野で、設計・建設から運営・維持管理まで含めた統合的な「インフラシステム」として売り込む。

##### 3) 資源獲得

エネルギー・鉱物資源の確保に向けて、資源国に対し、技術協力等の幅広い分野で協力関係を強化する。また、バーゲニングパワーを高めるため、消費国との連携強化を図る。

#### （3）対内直接投資の活性化

対内直接投資の拡大は、経営ノウハウや技術、人材などの経営資源の流入により、我が国の生産性向上や雇用創出に資する。このため、我が国の研究開発環境等の強みを活かしながら、各種インセンティブ措置等の外国法人による活用の円滑化、政務レベルでのトップセールス等により、我が国にグローバル企業を呼び込む。

あわせて、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の産業スペシャリスト機能を強化する等外国法人誘致体制を抜本強化するとともに、外国法人からの対日投資に関する相談や規制改革要望を一括受付し、個別に対応する包括的なサポート体制を構築する。

2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増するとの目標に向けて、以下の施策に取り組む。

○グローバル企業呼び込みによる地域活性化

●グローバル展開企業による地域経済活性化事業 20.0 億円（新規）

内外からの投資を呼び込み、地域の産業集積を促進することで、経営資源の流入及び地域経済の活性化を図るため、アジアの中核拠点としての我が国の地位復活に大きな影響を与えるグローバル展開企業の拠点立地及び施設整備を支援。

○外国法人による各種補助金等の活用円滑化

★外国法人が我が国の支援措置を利用することを容易に

有望な外国法人の我が国への呼び込みを強化するため、我が国において法人の設立前でも各種補助金の公募申請等が行えるように見直し。

○JETRO 誘致・支援体制強化（産業スペシャリスト機能、包括的なサポート体制の強化）

●対内直接投資促進体制整備事業 22.5 億円（新規）

生産性の向上や雇用の創出に資する対内直接投資を拡大させるため、各業種に関する知識・ノウハウ・ネットワークを有する産業スペシャリスト 60 人程度を国内外に配置し、有望な外国企業の発掘・誘致を実施。

★JETRO による外国法人に対する包括的なサポート体制整備

我が国への投資に際し必要な制度・行政手続等に関する相談や規制改革要望を JETRO が一括して受け付け、関係府省庁との連携のもとに個別対応。あわせて、補助金等の支援措置に関する翻訳・申請サポート等を実施。

○政務レベルでの積極的なトップセールス

### 3. 環境・エネルギー政策の推進

東日本大震災や国際的なエネルギー需要の増大など激変する世界情勢の中、我が国は新たなエネルギー制約に直面し、エネルギーコストは上昇。そのため、エネルギー源の多角化、安定的かつ低廉な「生産（調達）」と、最適・効率的かつ強靱なエネルギーの「流通」、スマートな「消費」により、「多様な供給体制とスマートな消費行動を持つエネルギー最先進国」を目指す。また、地球温暖化対策について、25%削減目標をゼロベースで見直すとともに、我が国の優れたエネルギー・環境技術で世界に貢献していく攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てる。

#### （1）エネルギー基本計画の策定

震災以降、新たなエネルギー制約に直面している我が国は、生産（調達）から流通、消費までエネルギー政策全体で抜本的な改革が必要。そのため、前回策定から3年を経過したエネルギー基本計画につき、安定供給及びコスト低減に重点において検討作業を進め、年内を目途にとりまとめ、中長期的な政策の軸、方向性を明確化する。

○エネルギー基本計画の策定

#### （2）エネルギーの「生産（調達）」

再生可能エネルギーの最大限の導入、世界最高水準の高効率火力発電（石炭・LNG）の開発・導入、多様なエネルギー源の開拓と中東に過度に依存しない多角的な調達先の確保等を実現する。

○再生可能エネルギーの最大限の導入

★固定価格買取制度の着実かつ安定的な運用

●ボトルネックとなる系統基盤の強化 462.4 億円（357.0 億円）

再生可能エネルギー大量導入のボトルネックである電力系統の強化に向け、送電網の整備・技術実証や大型蓄電池の開発・実証を引き続き推進。加えて、次世代配電機器等の先端技術を用いた開発・実証にも新たに取

り組んでいく。

●再生可能エネルギー最大導入に向けた基盤整備 355.8 億円 (216.4 億円)

風力・地熱発電の設置に係る環境アセスメントの迅速化に向け、環境アセスメント手続における環境影響調査を前倒し、他の手続と同時並行で進める場合の課題等の特定・解決を図るための実証事業等、再生可能エネルギー導入基盤を整備。

●再生可能エネルギーの導入加速化に向けた技術開発・実証等の推進 854.3 億円 (447.2 億円)

大型洋上風力や高性能太陽電池など、再生可能エネルギーコストの大幅低減に資する研究開発を推進するとともに、地熱発電の導入促進のための技術開発、海洋エネルギー利用の早期実用化に向けた技術開発を推進。

○安全が確認された原子力発電の活用

▲原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、安全と認められた場合には、その判断を尊重し再稼働を進める。

○原子力の安全基盤の構築・国際的な取組

●原子力発電所の更なる安全性向上 244.2 億円 (174.4 億円)

安全対策高度化に向けた技術開発や原子力安全等のための人材育成、放射性廃棄物の処分に向けた研究開発を進めるとともに、放射性廃棄物の減容及び有害度低減に資する技術開発等の国際的な取組等を進めていく。

○世界最高水準の高効率火力発電の開発・導入

●石炭火力発電等の高効率化のための技術開発の加速化 146.7 億円 (130.4 億円)

先進超々臨界圧火力発電(A-USC)、石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)、高効率ガスタービンに関する技術開発について開発を加速化。

★高効率火力発電(石炭・LNG)の導入

環境省との間で合意した環境アセスメントの明確化・迅速化を踏まえ、高効率火力発電(石炭・LNG)について環境に配慮しつつ導入を進める。

●二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化に向けた取組 123.6 億円 (125.9 億円)

CCSの2020年頃の実用化に向けてCO<sub>2</sub>の分離・回収、安全性評価に関する研究開発を加速化するとともに、CO<sub>2</sub>大規模発生源を対象に、CCSの実証事業を推進。また、具体的な国内貯留地の探査を開始。

○低廉なLNGの確保や国内資源開発の推進等資源・エネルギーの安定的かつ低廉な供給の確保

●石油・天然ガス、石炭、鉱物資源の権益確保の推進 945.1 億円 (736.7 億円)

資源外交の積極的な展開とともに、JOGMECを通じたリスクマネー供給の強化等を通じて、日本企業による権益獲得など上流開発への参画を強力に推進し、ロシアやアフリカなど供給源の多角化を推進。

▲低廉なLNGの確保等に向けた国際エネルギー協力の推進

緊急時対応の強化等エネルギー安全保障の確保に向けた国際連携を推進するとともに、LNG産消会議の開催やLNG消費国との連携強化等を通じて、LNGの安定的かつ低廉な供給の確保に向けた国際的な議論の潮流を作り出す。

●メタンハイドレートなどの国内資源開発の推進 282.1 億円 (259.2 億円)

「海洋基本計画」(2013年4月26日閣議決定)を踏まえ、メタンハイドレートや海洋鉱物資源の商業化に向けた技術の整備を目指し取組を加速化。

(3) エネルギーの「流通」

「電力システムに関する改革方針」(2013年4月2日閣議決定)に基づき、60年以上続いてきた電力の地域独占体制を根本から見直す電力システム改革を確実に進め、エネルギーの流通のみならず、生産(調達)や消費の分野を横断した大

胆な改革を行う。また、ガス利用の将来性を見据え、ガスシステム改革の検討を行う。電気・ガス料金の厳正な審査を行う。さらに、南海トラフ巨大地震等の激甚災害や国内外の石油需給環境の変化等のリスクを踏まえ、強靱なエネルギー供給体制を構築する。

○電力システム改革の断行

★電気事業法の改正

広域的運営推進機関の創設や、電力システム改革の段階的な実施に関するプログラム規定を含む改正案の早期成立を図る。また、電気の小売業への参入の全面自由化を行うための改正法案を次期通常国会に提出すべく、検討を進める。

○ガスシステム改革の検討

★ガス産業の将来像や制度に係る検討

ガスコージェネレーションや燃料電池車も含めたガス利用の将来性を見据え、ガス産業のあり方や、ガスの卸市場及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資する制度について検討を行う。

○電気・ガス料金の厳正な審査

★電気料金・ガス料金の値上げ申請に対する厳正な審査

電気料金について、申請があった場合には「電気料金審査専門小委員会」における中立的・客観的な検討を踏まえ、厳正に審査。ガス料金についても、電気料金制度・運用の見直しを踏まえ、審査基準の明確化や情報開示の拡大等を実施。

○強靱なエネルギー供給体制の構築

●産業・エネルギーインフラのリスク対応力強化（再掲）

●強靱な石油・LP ガスサプライチェーンの構築 2,034.5 億円（1,761.8 億円）

石油・LP ガスについて、製油所・SS（サービスステーション）等を含む供給網全体の災害・有事リスク対応力の強化、国内外の需給環境等の変化に対応した製油所・SS 等の設備最適化・経営基盤強化の支援等を進め、強靱なサプライチェーンを構築する。

#### （４）エネルギーの「消費」

工場への先端設備・省エネ設備の導入などにより、産業競争力強化と省エネルギーを推進する。また、トップランナー制度等を通じて民生部門の省エネルギーを強化する。さらに、供給側の状況に応じて需要者が電力需要を変化させる「デマンドリスポンス」など効率的なエネルギーマネジメントシステムを普及する。

○産業の競争力強化と省エネルギーを推進

●産業部門における省エネ・ピーク対策投資の大幅加速化 813.9 億円（376.4 億円）

工場等における省エネ投資を促進するため、エネルギーマネジメントの活用を含め電力ピーク対策を含めた先端省エネ設備・プロセスへの投資支援策を大幅拡充。地域金融機関を通じ地域の中小企業等の省エネ投資を強力に後押し。

●省エネ化のための技術開発・実証等の推進 730.3 億円（456.4 億円）

様々な製品に活用され波及効果の大きいパワーエレクトロニクス、超低消費電力デバイス、超軽量・高強度の構造材料等の次世代デバイス・部素材の開発を中心に革新的な技術開発及び事業化を推進。

○住宅・ビル等の省エネルギーを強化

★改正省エネ法を通じた省エネ強化

2013 年 5 月に成立した改正省エネ法の施行を通じ、民生部門における省エネ（建材等へのトップランナー制度の導入）、電力ピーク対策の推進を図る。

●家庭・オフィスでの省エネルギー対策の強化 383.1 億円 (110.0 億円)

ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の実現・普及を推進。  
蓄電池など、家庭・オフィスでの省エネ・電力ピーク対策の核となる製品の導入支援・普及拡大等を図る。

●■運輸部門の省エネルギー対策の強化 360.7 億円 (325.0 億円)

環境性能に優れた自動車の普及促進等のため、クリーンエネルギー自動車の導入補助や、車体課税の見直しを実施する。

○燃料電池の利用拡大

●世界に先駆けた燃料電池の加速的導入 397.1 億円 (117.6 億円)

先端技術開発を推進するとともに、家庭用燃料電池の導入支援・市場自立化を図る。また、2015 年の燃料電池自動車の市場投入に備え、必要な規制の見直しを行うとともに、水素ステーションの整備等を進める。

○効率的なエネルギーマネジメントシステム普及 (新しいエネマネビジネスの確立)

●ビッグデータ活用、ネガワット取引の実証等による新しいエネマネビジネス構築 245.7 億円 (110.5 億円)

HEMS・スマートメーター等を通じて得られたデータ (ビッグデータ) を活用したビジネスモデルの実証や、需要家の需要削減量を供給量として取引するネガワット取引等の実証を通じ新しいエネマネビジネスの速やかな確立を目指す。

●マンションのスマート化の推進 83.0 億円 (新規)

MEMS (マンション・エネルギーマネジメントシステム) を設置し、各戸を束ねてエネルギー管理する事業者 (MEMS アグリゲータ) によるエネルギーマネジメントを行うスマートマンションに対する補助を通じ、その導入を促進する。

(5) 地球温暖化対策

25%削減目標をゼロベースで見直すとともに、技術で世界に貢献していく、攻めの地球温暖化外交戦略を組み立てる。

○「25%削減目標」をゼロベースで見直し

○攻めの地球温暖化外交戦略の組み立て

●革新的技術の戦略的な研究開発 1,686.7 億円 (1,000.7 億円)

新たに策定される環境エネルギー技術革新計画を踏まえ、革新的技術の戦略的な研究開発を推進。中長期的視点から、シーズ発掘を強化するとともに、ハイリスクだがインパクトのある先導的な研究開発等に取り組む。

●我が国の優れた低炭素技術で世界に貢献 87.0 億円 (41.0 億円)

二国間クレジット制度の本格運用による新興国への技術移転やMEF等の多国間協力等を活用して、我が国の優れた低炭素技術・製品の国際普及を推進することで世界に貢献。

▲経済と両立する形での国内温暖化対策

更なる省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入促進等を通じて温暖化対策を推進。

#### 4. 中小・小規模事業者の革新

産業の新陳代謝を促すことで、開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率が米国・英国レベル (10%台) になることを目指す。また、中小企業・小規模事業者の成長分野への進出を支援し、2020 年までに黒字中小企業・小規模事業者を 70 万社から 140 万社に倍増させることを目指す。国際展開する中小企業・小規模事業者の支援のための現地支援プラットフォームの拡大等を通じて、新たに 1 万社の海外展開の実現を目指す。

小規模事業者に焦点を当てた施策を展開し、事業者の成長の発展段階に応じたきめ細かな支援を実施する。

#### (1) 開業率 10%の実現

創業予備軍の発掘、起業・創業から利益計上までの立ち上がりの時期を乗り越えるための支援を行う。また、地域経済において重要な役割を果たす中心市街地について、少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを進める。

○創業予備軍の発掘、ビジネスプラン作成から創業後のアフターケアまで一貫支援

○地域での創業促進、資金支援強化

●地域創業促進支援事業 20.0 億円（新規）

年間 5,000 社以上の創業を目指し、全国 300 箇所で、女性や若者等を対象とする創業希望者の基礎知識の習得からビジネスプラン作成までを支援。また、市区町村が関与する支援スキームを新設し、創業を促進。

●中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（後掲）

●◆中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業 14.9 億円（新規）

認定支援機関の支援を前提とした、創業・経営多角化事業に対する低利融資（基準金利-0.4%）等を整備することで、中小企業・小規模事業者の経営力強化を図る。さらに、女性・若者・シニアによる創業に対する金利を引き下げ(-0.65%)。

◆新創業融資制度

創業後 2 年以内の事業者に対する融資制度（無担保・無保証・低利）について、貸付限度額を拡充（1,500 万円→3,000 万円）するとともに、据置期間の延長（6 月→1 年（運転）、2 年（設備））等を行う。

◆再挑戦支援資金

再挑戦する起業家に対する融資制度について、貸付限度額を拡充（2,000 万円→7,200 万円）するとともに、女性・若者・シニアに対する金利の引下げ（基準金利-0.4%）等を行う。

○商店街・中心市街地活性化

●地域商業自立促進事業 60.0 億円（新規）

インキュベーション施設の整備や空き店舗への店舗誘致等を支援し、商店街の新陳代謝を進める。加えて、宅配等による「御用聞き」事業等の支援や、地域の消費活動のベースとなるコミュニティの形成に向けて、子育て支援施設の整備等を支援。

●◆■★中心市街地活性化事業等 30.0 億円（新規）

少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりを進めるとともに、地方経済を牽引する中心市街地についてエリアを絞り重点的な支援を検討。中心市街地活性化法の改正の検討を行いつつ多様なニーズに対応した商業機能等の整備などの取組を支援。

○事業承継を通じた第 2 創業の支援

●中小企業再生支援体制の強化 48.0 億円の内数（43.4 億円の内数）

課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等をワンストップで行う「事業引継ぎ支援センター」を全国 24 か所に拡充するとともに、親族内承継に対する支援を強化。

#### (2) 黒字企業の倍増

中小企業・小規模事業者が、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野に参入できるよう、研究開発を支援するとともに、生産向上に向け、農商工連携等の企業間連携を進める。また、海外展開を更に進めるため、ハンズオンで一貫支援する体制を拡充・強化することで海外展開の戦略的支援を図る。

○戦略分野への参入に向け、大学等と中小企業・小規模事業者が連携して取り組む研究開発から販路開拓まで一貫

## 支援

### ●ものづくり中小企業・小規模事業者連携事業創造促進事業 126.0 億円（新規）

中小ものづくり高度化法に規定する特定ものづくり基盤技術を全面的に見直し、新たに、環境・エネルギーや医療分野などの成長分野にも対応したビジネス化を見据えた研究開発を支援し、数多くのグローバルニッチトップ企業の創出を図る。

#### ○中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援

### ●中小企業・小規模事業者連携促進支援事業 23.0 億円（新規）

農商工連携促進法等に基づき、中小企業・小規模事業者等が連携して行う新商品開発や販路開拓等を支援（230 件程度、特にサービス分野を重点的に支援）。さらに、医療など成長分野への進出に際し参入障壁となっている許認可等の取得を支援。

### ■中小企業投資促進税制

IT の活用による生産性向上を促すため、ソフトウェア及びソフトウェアが組み込まれた設備等への投資インセンティブの強化を図る。

### ◆IT 活用促進資金

IT の活用による生産性向上を促進するため、製造ラインにおけるコンピューター化等、企業の基幹業務の効率化を図るための設備資金の金利を引き下げる（基準金利-0.65%→-0.9%）。

#### ○海外支援プラットフォームの拡大等による海外展開 1 万社の実現

### ●中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業 31.0 億円（新規）

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が連携し、海外展開実現可能性調査や海外現地常設ショールームの設置等の海外販路開拓を支援。また、海外現地支援プラットフォームを新たに 5 か所程度整備し、海外現地での法務・労務等を支援。

### ●中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業（再掲）

## （3）小規模事業者に焦点を当てた施策展開

全国 366 万に及ぶ小規模事業者の活力を引き出すことが日本経済の再生に不可欠であり、小規模企業の振興を図るための「基本法」の制定に向けて検討するとともに、小規模事業者の成長の発展段階に応じたきめ細かな支援を実施する。

○小規模企業の振興を図るための「基本法」の制定に向けて検討を行うとともに、中小企業庁に新たに「小規模企業支援課（仮称）」を設置する。

#### ○事業者の成長発展段階に応じた支援

### ●中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業 77.2 億円（新規）

小規模事業者等の相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を認定支援機関等のネットワークのコーディネータ役として全国 47 か所に整備するとともに、支援ポータルサイト「ミラサポ」を通じた経営相談等の体制を構築。

#### ○安定的な事業継続を目指す小規模事業者等を支援

### ●◆小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経） 40.0 億円（36.0 億円）

商工会等の経営指導員の指導を受けている小規模事業者を対象とする日本政策金融公庫による経営改善資金融資（無担保・無保証・低利、貸付規模 2,500 億円）につき、貸付上限額を 1,500 万円から 2,000 万円に拡充する。

### ●小規模事業者等人材・支援人材育成事業 15.0 億円（新規）

①小規模事業者等（ものづくり・サービス業）の中核人材等育成、②共同で人材育成を推進するコンソーシアムの組成や商店街の次世代人材育成、③得意分野に応じた経営指導員の支援能力強化、④下請事業者を指導する専門家育成等を支援。

■小規模事業者の振興を図るための税制措置

小規模事業者の6割を占める個人事業主について、所要の税制措置を講ずる。

○小規模事業者の新たな挑戦を支援

●★小規模事業者等 JAPAN ブランド育成・地域産業資源活用支援事業 29.0 億円（新規）

中小企業地域資源法の見直しも含め、B級グルメ、伝統工芸品など地域活性化につながる取組を支援し、また小規模事業者等による観光資源を活かした地域活性化の取組や産地間連携等による展示会（約 30 回）を通じて世界に通用するブランド力の確立を支援。

●小規模事業者活性化事業 34.0 億円（30.0 億円）

認定支援機関を活用して、小規模事業者の新事業展開計画の作成（1,000 件程度）や、計画に基づく新商品・新サービスや販売・提供方法の開発（1,500 件程度）を支援。

（4）消費税転嫁対策・事業再生支援等

消費税率引き上げ等を巡る動向を見据え、中小企業・小規模事業者の経営の安定を図る。

○消費税転嫁対策

●★消費税転嫁状況監視・検査の徹底 46.6 億円（19.8 億円）

取引上の立場の弱い中小企業・小規模事業者は、取引相手から転嫁拒否等の違反行為を受けている旨を自ら申し出にくいという実態があることから、悉皆的な書面調査を実施し、474 人体制で積極的な情報収集・取締りを実施する。

○中小企業・小規模事業者の事業再生支援・資金繰り支援

●★中小企業再生支援体制の強化 48.0 億円の内数（43.4 億円の内数）

中小企業再生支援全国本部の機能拡充等により、各都道府県の中小企業再生支援協議会における中小企業・小規模事業者に対する再生支援体制を強化。

◆きめ細やかな資金繰り支援 232.9 億円（229.5 億円）

公的金融・信用保証制度により、中小企業・小規模事業者に対する資金繰りを支援。